

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



傘さし運転や携帯電話の使用などの「ながら運転」も危険です。

絶対にやめましょう

自転車は車両!



ゆるぎない
させない
しない

石丸



事件事故は 110番
相談ごとは #9110

西警察署代表電話 092-805-6110

福岡県警察携帯サイト



【命を守るヘルメットの着用】

◎ 道路交通法の改正により、全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となりました。

◎ 交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負い

◎ ヘルメットを着用していなかった場合約4倍も致死率が高まる

～新生活が始まった皆さんへ～

下山門駅では 自転車盗が発生中



皆で確認しよう!

- ・ 防犯登録してるかな?
- ・ 施錠を忘れず! ダブルロックを!
- ・ カゴの荷物はゼロ!

被害に遭う前に予防を行いましょう

～ 自然災害に備えましょう ～

チェックシート



日頃の備えを!

- 防災マップや過去に水害や土砂災害の被害を確認
- 「避難場所」と「避難経路」を確認
- 家族で災害時の連絡方法を話し合う
- 非常時の持ち出し用の荷物の準備・点検



悪質商法に注意!!



ウソについて、高額な商品売りつけたり、架空の儲け話でお金をだまし取ったりする手口の商売です。

○ 悪質商法の被害にあわないためのポイント～悪質業者は「う・そ・つ・き」

う～「うまい話を信用しない！」

うまい話、絶対儲かる話には、必ず大きな落とし穴...

そ～「そうだんする！」

ひとりで判断せず、家族、知人、相談機関に相談を

つ～「つられて返事をしない! すぐに契約しない！」

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます

き～「きっぱり! はっきり! 断る！」

あいまいな返事をせず、キッパリ! ハッキリ! 断る!



すぐに 110番



お断りします



事件発生状況	令和7年3月中	令和6年同月比
物件事故	75	+13
バイク盗	0	±0
自転車盗	5	-3
万引き	2	±0
詐欺	5	-4
合計	87	+6

